

平成21年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(又は案)

都道府県名： 宮崎県
農業委員会名： 高千穂町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	公告ならびに町ホームページ等を利用した周知を図る。
------	---------------------------

(2) 総会等が公開である旨の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	公告ならびに町ホームページ等を利用した周知を図る。
周知していない場合、その理由	傍聴等に関する問い合わせが無かったため。

(3) 総会等の議事録の作製 ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	3日間
改善措置	総会終了後、直ちに議事録の作製を行う。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(4) 議事録の内容 ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	概要・要約の記述ではなく、一言一句正確に内容を記述する。
------	------------------------------

(5) 議事録の閲覧 ア 閲覧に供している イ 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	有	件	<input checked="" type="radio"/> 無
改善措置	公告での公示ならびに申請者本人への通達にも閲覧については記載しているが、閲覧者がいない状況。広く呼びかけを図る。		

※ 閲覧者有りと答えた農業委員会については、件数を記入

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数: 71件、うち許可 71件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地図情報システムを利用しての土地確認ならびに申請書類による条件確認。確認が困難な場合には現地へ赴き確認を行っている。			
	是正措置	現地へ赴いての確認を重点的に行う。			
総会等での審議	実施状況	各地区担当の委員による現況報告を基に可否を判断。			
	是正措置	現況報告に加え、法的根拠を明確にすることが必要である。			
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数	71件		
		通知した内容: 許可日、土地の表示、期間、賃借料など。			
		申請者への結果通知を行わなかった件数	0件		
	是正措置	通知しなかった理由:			
審議結果等の公表	実施状況	公告による公示。申請者本人への通達。			
	是正措置	議事録の公表を行うとともに、その内容を詳細に記載する。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 12 日	処理期間(平均)	12日
	是正措置	総会終了後、直ちに申請者へ通達を行うようにする。			

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 21件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	地図情報システムを利用しての確認。確認が困難な場合には現地へ赴き確認を行っている。			
	是正措置	現地へ赴いての確認を重点的に行う。			
総会等での審議	実施状況	各地区担当の委員による現況報告を基に可否を判断。			
	是正措置	現況報告に加え、法的根拠を明確にすることが必要である。			

審議結果等の公表	実施状況	申請者本人への通達。			
	是正措置	通知受理後、速やかに申請者本人に通達を行う。			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	30日
	是正措置	総会終了後、直ちに県への申請を行い、県からの許可通知後は申請者に対して直ちに通達を行う。			

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実施状況			
管内の要活用農地の面積及び筆数	面積 11.1ha		筆数 162筆	
要活用農地への指導の件数及び改善状況	指導件数	18件	指導面積	1.4ha
	指導対象者	13人		
指導を行わなかった要活用農地の面積及び筆数並びにその理由	面積	〇〇ha	筆数	〇〇筆
	理由			
要活用農地のうち遊休農地の指導の開始に際し定めた、市町村長に対し特定遊休農地である旨の通知を行う期日が到来しているものの面積及び筆数並びに市町村長に対する要請の状況	面積	〇〇ha	筆数	〇〇筆
	対象者	〇〇人		
要請の状況(要請していないものがある場合はその理由)	面積	0.2ha、3筆		
	筆数	0.2ha、3筆等		

※農地法等改正後

点検項目	実施状況			
管内の遊休農地の面積及び筆数	面積 11.1ha		筆数 162筆	
遊休農地への指導の件数及び改善状況	指導件数	6件	指導面積	1.6ha
	指導対象者	6人		
遊休農地である旨の通知を行った面積及び件数	面積	0ha	件数	0件
	対象者	0人		
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことを勧告した遊休農地の面積及び件数	面積	0ha		
	筆数	0ha、0筆等		

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	
	うち報告書提出農業生産法人数	0 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	
	対応状況	0 法人

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動の許可等	特になし。
農地転用に関する事務	特になし。
遊休農地に対する指導等	特になし。
農業生産法人からの報告への対応	特になし。
その他法令事務に関するもの	特になし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	1,715 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	537 戸	266経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	農家人口や農業就業人口の減少、さらに高齢化が進んでいる。 意欲ある農家に対し、認定農業者や法人化を勧めるとともに、農地の有効活用を図る。				
平成23年度までの目標	認定農業者		特定農業法人		特定農業団体
	経営		法人		団体

(2) 平成21年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	3経営	1法人	1団体
実 績 ②	11経営	0法人	0団体
達 成 率 ①/②	333%	0%	0%
累 計	277経営	0法人	0団体

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	集落座談会等において、認定農業者制度の周知を行うとともに、個別の掘り起こしをする。	随時、情報提供と支援を行う。	随時、情報提供と支援を行う。
活動実績	認定農業者の総会等で情報の提供、各種農業関係の集会にて情報の提供を行った。	相談等がなく未実施。	相談等がなく未実施。

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	新規認定者が増える一方、期限切れの認定者もいるため、その対策が必要である。	計画以上の情報提供等が必要。	計画以上の情報提供等が必要。
活動に対する評価の案	期限切れの認定者への更新通知等が必要。	積極的に情報提供等を行うことが必要。	積極的に情報提供等を行うことが必要。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし。
活動の評価案に対する意見等	特になし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	新規認定者が増える一方、期限切れの認定者もいるため、その対策が必要である。	計画以上の情報提供等が必要。	計画以上の情報提供等が必要。
活動に対する評価	期限切れの認定者への更新通知等が必要。	積極的に情報提供等を行うことが必要。	積極的に情報提供等を行うことが必要。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 998ha	407ha	20.40%
課 題	遊休化している農地等があり、認定農業者や農業生産法人に農地の集積を図る。		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目標	合 計
	ha	ha	ha

(2) 平成21年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
5ha	19. 1ha	382%	426. 1ha

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の受け手と出し手に係る情報を把握し、効率的な集積を図り、認定農業者等に利用権設定等を勧める。
活動実績	認定農業者による利用権の設定件数が非常に多く、有効な農地活用が図られた

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標に対してそれ以上の実績があがったが、認定農業者の意識の高さが伺える。
活動に対する評価の案	継続的に利用権設定の周知を認定農業者に図る。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし。
活動の評価案に対する意見等	特になし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	目標に対してそれ以上の実績があがったが、認定農業者の意識の高さが伺える。
活動に対する評価	継続的に利用権設定の周知を認定農業者に図る。

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	1, 998ha	11. 1ha	0.60%
課 題	農業機械等の搬入に困難な土地等の条件の不利な土地や、生産性の低い土地が数十年にわたり耕作放棄地となっている土地が多い。		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目標	合 計
	ha	ha	ha

(2) 平成21年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
1ha	0. 6ha	60%	11. 7ha

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	耕作放棄地の所有者に適正な管理を呼びかける。管理が出来ない農地については、利用権設定等により認定農業者等に貸し出すように促す。
活動実績	地域優良農地創出コーディネーター事業を活用し、利用権設定ならびに放棄地再生整備等により放棄地の解消を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標の半分以上の面積を解消できたが、管内の放棄地の面積はまだ多いため今後も継続的に事業を進めていく必要がある。
活動に対する評価の案	認定農業者や意欲的な農家に対し情報を提供し、利用権設定ならびに再生整備事業等を活用し、耕作放棄地解消を目指す。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし。
活動の評価案に対する意見等	特になし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	目標の半分以上の面積を解消できたが、管内の放棄地の面積はまだ多いため今後も継続的に事業を進めていく必要がある。
活動に対する評価結果	認定農業者や意欲的な農家に対し情報を提供し、利用権設定ならびに再生整備事業等を活用し、耕作放棄地解消を目指す。

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 1 件	面積 0.03 ha	主な用途 住宅
---------	--------	------------	---------

(2) 平成21年度の目標及び実績

目 標	農地パトロールの強化。
実 績	地域優良農地創出コーディネーターによる定期的なパトロールを実施。

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	違反転用の発生を防ぐため、農地パトロールを徹底する。
活動実績	定期的なパトロールの実施により、違反転用の発生もなかった。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	定期的なパトロールの実施により、違反転用の発生が防がれるとともに、発生したとしても早期の発見につながる。
活動に対する評価の案	今後も定期的なパトロールを実施する。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	特になし。
活動の評価案に対する意見等	特になし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	定期的なパトロールの実施により、違反転用の発生が防がれるとともに、発生したとしても早期の発見につながる。
活動に対する評価結果	今後も定期的なパトロールを実施する。

5 農地パトロール

(1) 平成21年度の活動計画及び活動実績

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	9月～11月を農地パトロール月間と定め強化する。
活動実績	定期的にパトロールを実施したが、9月～11月にかけてはより重点的にパトロー

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	定期的かつ強化月間内の重点的なパトロールの実施により、違反転用の防止ならびに放棄地の発見などにつながった。
------------	-------------------------------------------------------

(3) 地域の農業者等からの意見等

活動の評価案に 対する意見等	特になし。
-------------------	-------

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

活動に対する評価結果	定期的かつ強化月間内の重点的なパトロールの実施により、違反転用の防止ならびに放棄地の発見などにつながった。
------------	-------------------------------------------------------

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成21年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	総会後に権利移動等の情報の更新を行う。
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	総会終了後、直ちに権利移動等の情報更新を実施。定期的に利用権設定の期間終了がないか確認。
共有化に関する活動計画	他機関との情報の共有化を図れるよう整備を行う。
共有化に関する活動実績	未実施。

(2) 評価の案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案	利用権設定の期間終了がないか定期的に確認を行うようにする。権利移動に関して、相違ないように注意をして情報の更新を行う。
共有化に関する活動に対する評価の案	未実施であったが、早期の対応が必要である。

(3) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動の評価案に対する意見	特になし。
共有化に関する活動の評価案に対する意見	特になし。

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価結果	利用権設定の期間終了がないか定期的に確認を行うようにする。権利移動に関して、相違ないように注意をして情報の更新を行う。
共有化に関する活動に対する評価結果	未実施であったが、早期の対応が必要である。